

# 院内がん登録全国収集データの二次利用における拒否（オプトアウト）について

## <院内がん登録とは>

がんと診断された患者さんのデータ（がんの部位や進行の程度、治療方法など）を、全国共通のルールに従って登録し、がん診療の実態を明らかにするしくみです。「がん登録等の推進に関する法律」では、がん診療に重要な役割を担う施設の努力義務とされています。

当院でもこの法律に従って院内がん登録を行い、氏名などの個人識別情報を削除した上で、毎年、国立がん研究センターにデータを提出しています。

全国の医療機関から提出されたデータは、国立がん研究センターが集計・分析し、毎年、報告書を公表しています。

## <院内がん登録で期待される効果>

1. 病院ごとの特徴や課題が明らかになり医療の質向上や研究の資料になる
2. 国や地方公共団体ががん対策を計画・実施する際の根拠となる
3. 集計を使って受診先選択の参考とすることができる

## <二次利用について>

提出されたデータは、国立がん研究センターによる報告書の作成だけでなく、以下のような二次利用などの活動を通じて、国全体で、より良いがん医療、がん対策に役立てることが期待されています。

- ①データのより詳細な集計や研究解析を行って実態を検討する
- ②アンケート調査(全国規模で対象を選び、病院からアンケートを送付)

これらの二次利用は定められた審査を経て行われますが、もしご自身に関する情報を二次利用されたくない場合は、当院の窓口へお申し出ください。

**【窓口】京都府立医科大学附属病院 診療情報管理室**

**連絡先：075-251-5294（平日8時30分～17時15分）**

上記は全般の情報ですが、個別の研究については、各研究者の所属機関における倫理審査委員会の指示に従い情報公開等を行います。

◆ 院内がん登録やデータの二次利用などについて詳しくお知りになりたい方はこちら  
がん情報サービス（国立がん研究センターが運営するwebサイトです）  
<https://ganjoho.jp/public/institution/registry/hospital.html>

◆ がん情報サービス お問い合わせフォーム  
<https://contact.ganjoho.jp/form/pub/ganjoho/contact>

